

衛藤委員長 これにて山谷えり子君の質疑は終了いたしました。

次に、前原誠司君。

前原委員 民主党の前原でございます。

テロ特措法の改正案につきまして質問をさせていただきたいと思います。

今、小一時間、与党の三人の方の質問を伺ってございましたけれども、根本的な質問が全くなかったなというふうに私は思っています。つまりは、二年間のテロへの闘い、不朽の自由作戦、あるいは日本が行っていることに対する評価また総括、そして、なぜさらに継続をするかという必要性についての議論が私は全くなかったというふうに思います。

総論としては、テロに対しては国際社会が連携をして、当然日本もその責任を果たさなきゃいけないという考え方は真っ当でありますし、そしてまた、アメリカの九・一一テロに巻き込まれた日本人の方もおられるわけありますから、日本としても何らかの役割を果たすというのは、総論としてはそれは全く否定されるものではないと思います。また、現場で頑張っている自衛隊員の皆さん方の努力というのは相当なものだろうということについても、我々も認識をしていることでもあります。それと、実際多くの税金を使って日本が参加をしている。

特に今回のテロ特措法というのは、自衛権の発動に対する後方支援ということで、これはもう広義でいったら集団的自衛権の行使に当たるわけですね。つまりは、日本は武力行使の一体化というところに憲法解釈を置いて集団的自衛権になるかどうかという判断基準を置いていますが、自衛権の行使に協力をするという初めてのことをやっているわけです。

つまりは、今までの自衛隊の活動からすると、一歩も二歩も新たな境地に入ったのはこれは事実でございます。そういう意味から、この二年間の総括そしてまた評価というものはおのずとしっかりやっておかなければ、今の総論で、テロへの協力が必要だから、また、アメリカとの関係は重要だからしょうがないねという単純な議論でこれを看過してはいけないだろうと私は思います。

そういう問題意識に立って幾つか質問させていただきたいと思います。

この不朽の自由作戦というものについては多くの国々が参加をしているということですが、例えば政府から説明を受けた資料によりますと、これまでに百カ国以上の場所でアルカイダのメンバーは三千人以上捕捉され、アルカイダの幹部の約三分の二が殺害、拘束をされている、こういうことでございます。

しかし一方では、ビンラディンあるいはオマル、そういった主要メンバーはまだ捕まっていない。それどころか、カブール以外の地方では、後で首藤議員が詳しく質問されると思いますけれども、むしろ無政府状態、秩序が混乱をしている、こういった状況であります。

そういった状況の中で、果たしてこの二年間、成果が上がったと考えるのかどうなのか、その点から質問させてもらいたいと思います。

川口国務大臣 成果が上がったかどうかということで、成果ということ、どれぐらいのテロリストを捕捉するかということで考えてみるというのは一つの考え方であると思いますけれども、その前に、このそもそもの目的が何かということをお話をさせていただきたいと思えます。

これは、インド洋を通過する船舶を対象として、作戦に参加する各国の艦船が、警戒監視活動を通じてテロリストあるいは武器弾薬等の関連物資が海上を移動するということ、これを阻止するということで、それによってテロの脅威が拡散することを防止する、これが作戦の目的であります。

それで、具体的に何をするかといいますと、インド洋を航行する船舶に対して、船籍、航行目的、積み荷等無線で照会する、そして、十分な応答のなかった船舶や不審船に対しては船舶立入検査を実施するという地道な活動をやっているということです。件数でいいますと、ことしの五月までに約四万六千件の無線照会を行った、そして、約一千件の船舶に対する検査を行ったわけでございます。六月以降も同じようなペースで活動が行われておりまして、平均をいたしますと、月当たりで、無線の照会を約二千件、そして船舶に対する立入検査を月三十件というペースで続けているということです。

そういうことで、作戦の目的自体は、捕まえるということだけではなくて、そういった物資の移動その他を抑止するということも含めて、基本的にテロリストの活動を抑止する、そして関連物資やテロリストの海上移動のルートを分断する、それによって活動を封じ込めるということが目的でございます。

その一つの成果の一例として、先ほどの何人捕まったかということでいいますと、これは米国の数字でございますけれども、委員がおっしゃられましたように、百カ国以上の場所でアルカイダのメンバーが三千人以上捕捉をされたということでございます。アルカイダ幹部の約三分の二が殺害、拘束をされているということが今までの成果ということで挙げられるかと思えます。

前原委員 日本がかかわった艦船への給油、そしてその給油を受けた艦船が船舶検査等を行うということについては、後でまた別個に質問します。

そうではなくて、そもそもは、つまりは九・一一テロを起こしたテロ集団、そして、そのかくまっていた政権、タリバン政権、こういったものを壊滅させる、その首謀者を捕捉するというのが、これは大多数の日本国民のみならず、世界の全国民の共通のイメージじゃないかと私は思いますよ。

したがって、そういう意味では、オマル師あるいはビンラディン氏が捕まっていない。今、それは拡散を防いでいるかどうかというのは、そういう回数はやっているということでもあります。それは後で伺います。しかし、全般的な状況をいろいろ調べてみますと、アメリカが自衛権の行使をして、そしてアフガニスタンへの攻撃を行ったときは、テロリストたちがばあっと例えばイエメンとか近隣の諸国に拡散をした。しかし、二年たつてまたそれが集結をし、イラクと同様のテロ活動、ゲリラ活動を行うに至っているということになったときに、今大臣がおっしゃった観点以外で、果たしてその二年間の活動というものが妥当だったかどうかということについ

ては、もう少ししっかりと克明なアカウントビリティーを果たしてもらわなければ、今の説明だけでは不十分なんじゃないですか。

川口国務大臣 数字ということでもう一度申し上げさせていただきますと、テロとの闘いの成果ということでは、三千人に上るアルカイダのメンバーを拘束した、それからアルカイダの幹部及びタリバンの指導者が合わせて四十人、殺害または捕捉をされた。そして、これは、アルカイダ幹部については全体の約三分の二であるということで、この成果には、まさに、この不朽の自由作戦、M I Oも寄与しているということでございます。

我が国といたしまして、このM I O、海上阻止作戦の実績につきまして、米国のマイヤーズ統合参謀本部議長から我が国の在米大使への説明も含めまして、さまざまなレベルで情報の提供を受けております。

個々の作戦を円滑に今後とも引き続き遂行する必要がある、あるいは作戦の参加者の安全の問題もあるということで、今申し上げた以上の詳細な内容を公表するということではできないということでございますけれども、いずれにいたしましても、そういった成果に、不朽の自由作戦、海上阻止作戦というのは大きな貢献を、重要な貢献をしているわけで、成果を上げていると政府としては判断をいたしております。

政府といたしまして、そういったしかるべき成果を上げているという判断に立ちまして、テロ対策特措法の延長が必要であるということの決断に至ったわけでございます。

前原委員 多分、今の説明を国民が聞かれても、なかなか納得されないと思うんですね。ある程度の捕捉、逮捕者が出た、そしてまた船舶検査、無線照会を行っている、こういうことでありますけれども、何か本当に、不朽の自由作戦が前に進んでいる、そしてまた、目に見える成果を上げつつあるということが訴えられないのは、私はひとえに、やはりビンラディン、オマルが捕まっていないこと、イラクでもフセイン前大統領そのものが捕まっていますよね。

つまりは、そういったところに、私は、アメリカあるいはその協力をする国々に対する、テロ活動というのは本当に中身としてうまくいっているのかどうなのかという検証を、私は、アメリカの情報をうのみにするだけではなくて、しっかりと物を言っておられるのか。つまりは、活動内容について、本当に妥当であって、ビンラディン、オマルが捕まっていないことについてどう考えているんだと。

アメリカに対してしっかり物を言うようなことは、今まで二年間やってこられたんですか。

川口国務大臣 日本とアメリカというのは非常に強い同盟関係にございまして、いろいろな問題、この問題も含めまして、かなり密接にアメリカとの間で連携あるいは情報の交換を行っております。

その一つ一つを全部公表申し上げるわけにいかないということでございますけれども、この不朽の自由作戦につきましても、その成果は、先ほど申しましたように、大使と統合参謀本部議長との間でもきちんと情報の交換をやっているわけでございます。

二年間やったわけですがけれども、テロとの闘いというのは非常に息の長い闘いにならざるを得ないということであると思えます。そう簡単に成果が上がるということは、アメリカ自身も考え

ておりませんし、ほかの国も考えていないということでございます。

今国際社会では、世界の七十カ国以上の国が何らかの形でこのO E Fに対して協力をしておりまして、そのうち三十の国が部隊、将校等を派遣するという形での貢献を行っております。

この海上作戦、これに関連している国というのは十あるわけございまして、皆が一生懸命にその長い闘いをやっていて、その結果として、アフガニスタンはもはやテロリストにとって安住の地ではなくなったということであると思います。その過程で、先ほど申しましたアルカイダ兵を捕まえたことに加えて、武器弾薬庫等も破壊をしているわけでございます。

ビンラディンあるいはオマル師が捕捉ができるというのは一つの大きな前進としてとらえることができるだろうと思いますけれども、テロとの闘いというのはそれだけではなくて、これは、一人一人のテロリストが民間人に被害を与えていく、標的として攻撃をするということの芽を摘まなければいけないということでございます。ビンラディンあるいはオマル師が捕捉されればそれは大きな成果であるということですが、それがテロとの闘いを意味するわけでもなく、これは息の長い闘いを続けなければいけない、国際社会はみんなそう思って協力をしているということであると思います。

前原委員 いや、これは九・一一テロという文言がついているんですね。その首謀者、そしてまた、その中心人物がビンラディンでありオマルであるという話をしているわけです。一般的なテロとの闘いを続けるということの一般論でおっしゃるのであれば、そうしたら、特措法を引き下げて恒久法を出してくるのが筋でしょう、それは。

そういう一般論を聞いているのではなくて、まさにこれは特別措置法なんだから、今の九・一一テロに対して首謀者が特定をされた、それに対しての効果というのは、首謀者を捕まえるというのが一番の肝であることはだれが考えても当たり前の話でしょう。だから、それが捕まっていないから効果が上がっていない、仮に捕まえたとしても、テロとテロリストというのは出てくる、そういうことだったら、今の特措法を引っ込めて恒久法で議論されるのが筋でしょう。だから、今の話は私はすりかえだと思えますよ。

では、もうちょっと いや、いいです、今のことについては。

先ほど、無線照会それから船舶検査の話をされましたね、件数。これはアメリカからの情報提供ですよ。では、どこまでそのことについてコミットメントされていますか。どの船舶、つまりは日本が給油しているわけですよ。給油したどの国の艦船が船舶検査を行って、その成果はどうだったのか。そして、無線照会ではどういうものがあって、それについてはどういうそれこそ成果が上がったのか。

それは、給油をしている立場として、その艦船が行ったことについてはしっかりとした情報を得るのが当たり前のことだと私は思いますけれども、どこまでコミットメントされていますか、情報について。

川口国務大臣 先ほど申しましたように、アメリカとの間ではいろいろな情報を得ております。それは、一番高いレベルにおける情報交換も含めていろいろ得ておりますけれども、そういったことについて、これは、今後の円滑な作戦の実行、施行という観点から今ここで申し上げるわけ

にはいかないわけですが、アメリカ以外の国とも情報の交換は私どもはしております。

そういった情報の交換の中で、アメリカからもらった情報、これに矛盾をするようなそういった情報は、我々としては受け取っていないということは申し上げられると思います。

前原委員 私は、どこまで主体的に日本政府として、情報を単に、ああそうですかということでも聞き流さずに、それについての裏をとっているか。だれも、その無線傍受の内容を一つ一つ細かく教えろとか、あるいは、どの船舶が船舶検査をして何人捕まえたとか、今ここで言えなんということは僕は一言も言っていないんですよ。

この間、これは前の通常国会でやりましたけれども、捕捉をしたテロリストたちの、つまりは氏名とか、あるいはどういった活動をしていたのか、ちゃんとそういうことも含めて情報を得ているんですか。得ているか得ていないかを聞いているんです。そこまで日本政府として主体的に、みずからが参加をしている活動に対してコミットメントしている意思を持ってやってきたかどうかということを聞いているわけです。別に、一つ一つの細かな中身を開示してくれなんということを言っていないんですよ。

川口国務大臣 例えば、捕まえたテロリストの幹部の名前を知っているかという御質問でございましたら、それについては聞いております。

そういうことでございますし、それから、先ほど申しましたように、情報について、その裏をとるといいますか、判断をするということが必要ですので、これには他の国も関係をしていまして、そういったこと等の情報交換も行っておりますが、米国からもらった情報と矛盾するような情報というのは我々は手にしていないということ为先ほど申し上げたわけでございます。

それから、根本的に、日本とアメリカというのは、作戦をやる以上、さまざまなレベルで情報交換や協議をしなければ、作戦自体がうまくいかないわけでございます。そのために、例えば米海軍、これはむしろ石破長官がお答えになられた方がいいと思いますけれども、米海軍と海上自衛隊の陸上司令部間、それから現地部隊間で、それぞれ情報交換あるいは調整を密に行っております。また、米軍の中央軍司令部には自衛官も行ってございますし、パーレーンの第五艦隊司令部にはこれもまた連絡官が海上自衛隊から行ってございまして、こういった人たちは、毎日のように開かれる会議に出席をし、そして情報収集あるいは米国や他国の連絡官と細部の調整を行っているわけでございます。

そうした密な情報の交換を行っているわけですし、それから、何よりも根本的な問題といたしまして、日本と米国は同盟国であります。同盟国同士で交換をする重要な情報、これについて、そもそも、裏をとる、あるいはそういったことの作業は、先ほど申しましたようにいろいろやっておりますけれども、基本的に、そこに信頼が置けないということであれば、いろいろなほかの分野での共同の活動ということができなくなるということですから、基本的に、米国と日本の関係は信頼関係に基づいているということで、これは当然のことだろうと思っております。

前原委員 総論の羅列はもう結構ですから、簡潔に教えてください。

先ほどテロリストのリストは、捕捉した、あるいは殺害されたリストは知っているとおっしゃ

った。それは、要は、三分の二が殺害、拘束されているというものについて、すべて持っているのかどうなのかということが一つ。それは、はいかいいえで答えていただいたら結構です。

そして、私が聞いているのは、日本が給油して、油を補給しているその艦船が行った、まさに先ほどの無線照会あるいは船舶検査、その結果についてもちゃんと、つまり、情報交換とか緊密な連携というのは、総論としてはもう当たり前のことですし、時間のむだなんです。つまりは、そういうものについてコミットメントをちゃんと情報として得ていますかどうかという、個別の内容を別に言えと言っているわけじゃなくて、総論として知っているのかどうかということを知っているわけです。

川口国務大臣 先ほど、名前は聞いていと申し上げました。(前原委員「それは全体ですか」と呼ぶ)全部について聞いております。ただ、全部について名前を申し上げることはできないわけですが、例えば、一例を挙げれば、ムハンマド・アーテフ、この人とか、あるいはアブカイド・スネイヤン・アルハーリシー、その他何人か名前を聞いております。全部を申し上げることはできないということです。

前原委員 後半の方、無線照会と船舶検査の方。

川口国務大臣 細かい情報は持っております。持っておりますけれども、それは先ほど申しましたように、今後の作戦の円滑な施行、実行という観点から申し上げられないということでございます。

前原委員 それは、私は外務省を信用したいと思いますよ。

ただ、これはちょっと総論としてお聞きをいただきたいのですが、実は私、今回のイラクへのアメリカの攻撃で、私自身がアメリカの情報収集能力あるいは情勢把握能力について大きな疑問を感じたんです。

二月の五日だったと思いますけれども、パウエル国務長官が、国連の安保理だったと思いますけれども、そこで重要な資料があるということで発表されましたよね、イラクの大量破壊兵器の。私はあの時点までは、アメリカの情報収集能力というのは、これはすごいんだろう、アメリカの言うことなんだから本当なんだろうというふうに実は思っていたわけです。しかしながら、ふたをあけてみれば、いまだに大量破壊兵器が見つかっていないし、パウエルが安保理で話したことについては取るに足らないようなものであった、あるいは誇張、操作がされていたということが明らかになっていて、イギリスではそれにかかわった方が自殺をされている、こういう今状況ですよね。

ですから、私は、同盟関係は信頼関係が必要だ、それも総論でわかります。総論でわかるけれども、私自身がやはり、このイラクへのアメリカの攻撃、そしてその裏にあった情報というもの、肝ですよ、大量破壊兵器が存在していたというのは彼らの大義であったのですから。それがいまだに見つかっていないということから考えると、どこまでアメリカの情報というものを信用していいのかどうか。

先ほど、裏をとる努力はされていると言ったけれども、外務大臣、それでもアメリカの情報収集能力を完全に信用しているのかどうか、あるいは、やはり私と同じように、自前の情報あるいは

は裏をとる努力をして、同盟国とはいえども、しっかりとアメリカの情報に対して本当かどうかという検証を加えなきゃいけないと思っておられるか。それはどうですか。

川口国務大臣 これは前の通常国会のときにもどなたかの委員の方にお答えをさせていただきましたけれども、日本がイラクに対して感じた大量破壊兵器に対する懸念、これはアメリカの情報からそういう判断をしたということよりは、むしろ国連の情報をベースに分析をしたということでもあります。

これは、UNSCOMあるいはUNMOVICの調査の段階で、イラクがみずから、これとこれは持っているということをやったわけでございます。それに基づいてUNSCOMあるいはUNMOVICがチェックをしたということでもあります。そして評価をしているわけです。

何を言っているかといいますと、例えばスカッドミサイルということやといいますと、これは破壊兵器を運ぶ方でございますけれども、使用、廃棄が確認できたと報告をしていたけれども、十四基の使用については確認できていない、液体燃料、弾頭約五十発についても廃棄が確認できていない。そして……（前原委員「私の質問に教えてください」と呼ぶ）そういった形で言っているわけございまして、タブン、サリン、マスタード、みんな国連の報告でそういう懸念があるということをやっているわけです。

したがって、米国がそういうことを言ったから、それを信頼して日本はイラクに対しての懸念を自分の懸念としたということではなくて、国連の報告書、これをきちんと読んで分析をし、それに基づいて、ほかの国と同様に、日本としても、大量破壊兵器に関する懸念、これがイラクにはあるというふうに考えた、そういうことでございます。

前原委員 それだったら、何で、国連は、九割方廃棄をしたということは確認できた、しかし、一割についてはまだ確認できていないと。したがって、UNMOVICとかIAEAが大量破壊兵器の査察を継続して、そしてイラクもある程度協力をするということで現地に行ったりしたわけでしょう。だけれども、IAEAにしたってUNMOVICにしたって、まだそれについての査察継続が必要であるということをやったんですよ。そして国連もそういう結論に達したんだけど、結局はアメリカが、国連決議を新たに得ずに、昔の国連決議を引っ張り出してきて、そして攻撃を加えたわけでしょう。

今のような答弁だったら、アメリカの攻撃を支持せずに、国連が主張したようないわゆる査察継続について賛成するのが筋じゃないですか。もし国連の情報に基づいて我々は判断したと言うんだったら、矛盾があるじゃないですか。

川口国務大臣 矛盾はないというふうに考えております。

安保理決議の一四四一、これを思い起こしていただきたいと思いますが、これは何を言ったかといいますと、まず、イラクが、停戦決議である決議の六八七、あるいは関連決議の重大な違反を犯し続けているということを国連が決定したわけです。安保理が決定をしているわけです。そして、それに基づいて、イラクに対して最後の機会を与えるということも決定をしたわけです。それで、さらにイラクが完全なる協力を行わない、これは実際に行わなかったわけですが、さらなる重大な違反を構成するということを決定、これも決定をしたわけです。そして、

イラクが継続的な義務違反の結果、深刻な結果に直面するということを警告したということです。

イラクが、査察団の報告を見る限り、あるいは我々も情報としてみんな共有をしていると思いますが、例え、科学者とのインタビューに応じない、応じさせない、それから、見せるべきところを見せない、そして報告書をきちんとしたものを出してこなかった、前に出した資料をまた再度出した、プロアクティブに行動をしていない。そういったことからわかりますように、イラクが完全なる協力を行わなかったということは明らかで、これは重大なる違反を構成するという事である。

したがって、国連自体、イラクがこれに応じなかったということでもありますので、大量の軍、二十万人の軍が周りにいて、それでもなおかつ、大変な圧力がかけても協力をしようとしなかったということであるわけです。

したがって、イラクの重大な違反によって停戦の基礎が壊された、損なわれたということで、六七八、これは武力行使容認決議ですけれども、そこに戻って武力行使が行われたということであるわけです。

前原委員 今までの国連の決議をまた引用してイラク攻撃の正当性がどうのこうのということを知っているわけじゃないんです、私は。

つまりは、国連事務総長あるいはUNMOVIC、IAEAは、少なくとも査察継続を主張していたじゃないですか。アナン事務総長も主張していたじゃないですか。それは今の日本政府の解釈であって、国連の事務総長、まあ、事務総長に判断する理由がないなんて、この間、暴言を吐いておられましたけれども、しかし、国連やUNMOVIC、IAEAは、少なくとも明らかになっていないから査察継続が必要だと言ったけれども、アメリカは、あるんだと言って攻撃をした。それについて日本は同調したわけですよ。

だから、今知っているのは、国連の情報に基づいてどうのこうのということであるなら、それはそれでいいおきましょう。だけれども、私が言っているのは、私自身が、同盟関係はこれからも必要だと思っている私自身が、アメリカの情報収集能力に非常に疑問を持っている、それについて大臣はどう考えておられるのか。全く今までどおり、アメリカの情報については信頼関係に基づいて信用するのかわからないのか、その点を聞いているんですよ。短く教えてください。

川口国務大臣 私は、同盟国アメリカの持っている情報収集能力、これには信頼を置いております。

それで、その結果として、ただ、それに対しては、おっしゃるように、常に分析を加え、あるいは、それが本当にそうなのかということは考えていかなければいけない。それを我々は、したがって、国連の文書を見て、国連のその報告書もそれを裏書きしているというのが我々の判断であるということです。

もちろん、いずれにいたしましても、米国というのは日本の同盟国、一番重要な同盟国という唯一の同盟国であるわけございまして、その信頼関係に基づいて、アメリカの情報収集能力と、そのもたらす情報については、私は信頼を置いております。

前原委員 私は、今の外務大臣のような答弁を本当にされ続けたら、同盟関係はむしろ壊れると思いますよ。

つまりは、アメリカの国内でさえ、イラクの大量破壊兵器の問題について、アメリカやイギリスが情報の操作あるいは誇張があったのではないかということが今問題になっているわけですよ。それについて……（発言する者あり）そんなあなた、いろいろな意見があるといったって、実際問題、アメリカでそういう非難を受けているわけですよ。そして実際、ブレア、ブッシュの支持率がた減りじゃないですか。次、再選されないような状況ですよ、今のままいったら。しかも実際問題、情報の操作、誇張があった。それを信頼し続けるというふうなことを本当に言い続けられるんですか。

私は、今の外務大臣の答弁というのは、アメリカに対しては信頼したいと思うと。しかし、アメリカも情報収集については真摯に、そしてちゃんとした分析を加えてほしいと言うことが、日米同盟関係を本当にこれからも続けたいという立場であれば、そう答えるのが外務大臣の務めでしょう。外務大臣としては、やはりあなたは官僚で、再選された、再任されたことについては私は本当に疑問が残りますよ。

こんなことを言うのはいけないかもしれないけれども、ある方へ頼んで、そしてその人が受けなかったから再任されたということでありますけれども、私は今の答弁を聞いて、やはり外務大臣としては不適任だ。本当に同盟関係をこれからも維持しようと思うのであれば、民主主義国家というのは、国民の意思そして国民の気持ちというのを代弁して外交もやらなきゃいけないんですよ。そういう気持ちを無視して、アメリカからの情報については信用しますというふうなことを言い続ける、そんな、日本の立場に立たない、アメリカの立場に立ち続ける外務大臣だったら、同盟関係を逆に壊すことになるんですよ。

言うことがあったら言ってください。

川口国務大臣 私は、民主党がいずれ政権をとられることがあったときに、前原委員は外務大臣として非常にふさわしい方ではないかとひそかに思っておりましたけれども、今の御発言を伺って、それは間違っていたのではないかというふうに思うに至りました。

それはなぜかといいますと、やはり同盟関係というのは初めに信頼関係ありきであると私は思います。初めに疑いありきではない。私が申し上げていることは、初めに信頼あり、その上で、それを分析し、裏をとっていくということはしているということを申し上げているわけで、無条件にアメリカの言っていることを全部うのみにするということを言っているわけではないわけです。

初めに疑いがある、初めに疑いからスタートした同盟関係というのは同盟関係として維持することができないというのが、私の今の前原委員のおっしゃることを伺っての感想でございます。

前原委員 いや、川口外務大臣に適任者だと思われる方が私は困ります、つまりは感覚が違うんですから。

ゴルバチョフが書記長のときに、外交についてどう言ったか。外交には敵も味方もいない、あ

るのは国家利益だけだと。同盟関係を結んだのも、国益をいかに追求していくかということで吉田茂さんが結んだんでしょう。経済最優先で、軍事的にはなかなか資源が生かせない、だから同盟関係を選択したわけでしょう。

つまりは、信頼ありきではあるけれども、いかに日本の国益というものを達成するかというところで同盟関係を結んでいて、民主主義国家というのは、北朝鮮じゃないんだから、トップがこうだと言ったらみんな、はい、わかりました、従いますということじゃないんですよ。

私は、今のアメリカに対する、一般的に言われている追従発言というのは、すべてそれに対してよしとするものではありません。しかし、そういった感覚を国民全体が持っていったときに、本当に必要な同盟関係というものは壊れてしまうかもしれない、そうしたリスクマネジメントを民主主義国家というのはやっていかなきゃいけないんですよ。

その中での情報というものを主体的にとる、そして、表ではそんなことを別に言わなくていい、あなたのもっている情報、アメリカからもっている情報は疑ってかかっていますなんて、そんな、ばかじゃないんだから言う必要がない。しかしながら、それを本当に日本がしっかりと分析をし、そしてそれを裏づける、そういったしたたかさというのは外交で持つのは当然でしょう。だから国益に基づいた外交、安全保障ができるんじゃないんですか。

だから、私は、今の外務大臣の話というのは全く外務大臣としてはふさわしくない、不適任だということは申し上げたいと思います。

最後に、官房長官来られたので、ちょっと質問をさせてもらいたいと思います。

ちょっと実務的な話になります。今まで聞いておられなかったので話をかえてもいいと思うんですが、二つ伺いたいと思います。

この法案、二年を、初めから四年ということで二年間延長するという仕組みになっていますけれども、法的に延長を国会承認とする必要性があるのかどうなのかということと、あとは、これは特別措置法ですね、一応、二年で終わるということを決めて、時限立法でつくった特別措置法。それをまた二年延長するということは、同じ活動をしていたとしても、国会承認を与えることが、つまりは、新たな、二年延長するのに国会承認を与えることが政治的に必要かどうか。

前者の質問は法的に必要なかどうか、仕組みになっているかどうかという技術的な質問、後者は政治的に必要かと思われるかどうか、その点について、二つ、簡潔に御答弁ください。

福田国務大臣 まず、最初の方ですね、法的な立場。この今般のテロ対策特措法の改正案、これは現行法の有効期限を二年延長する、こういうことでありまして、国会承認の枠組み、また、協力支援活動等の対応措置に関する規定の内容を何ら変更するものではありません。ですから、政府としては、既に国会から承認された枠内で自衛隊の部隊等が引き続き活動を実施する限り、改めて国会の承認を得る必要はない、そういう考え方をしております。

政治的にというと、これ、何をもちて政治的に、こういうふうにおっしゃろうとしているのか、正直申し上げまして、私、ちょっと明確にわからないんですけれども、要するに、政府として、既にもう国会でもって承認された枠内で自衛隊の部隊等が引き続き活動するということですから、その限りにおいて、改めて国会の承認を得る必要はない、こういう考え方をして

おります。

前原委員 最後に一つだけ質問します。

基本計画の変更については、これについては国会への報告ということになっていますね。この国会への報告ということについても、どれだけ基本計画を大きく変えるかどうかによってまたそれは変わってくるのではないかというふうに私は思うんです。やはり、大きく基本計画を変える、例えば、先ほど中谷議員がP3Cの派遣というのは今後あり得るのかどうかということについても話をされていましたが、中身として大きく変わるようなときには、やはり基本計画、今の法律の枠組みでは国会報告でいいということになっていますけれども、活動の中身が大きく変わるということになれば、基本計画を国会承認にするという政治的な判断が私はあっていいんではないかと思いますが、その点についてお答えいただきたいと思います。

福田国務大臣 基本計画は、これは国会に報告をする、そして、その対応措置について、これは事後でありますけれども国会承認を得る、こういうふうな枠組みになっておりますけれども、要するに、基本計画の変更がある、そして、その対応措置の内容、これがどのように変わってくるかということにおいて事後承認を得る、国会において得るということで、この中身が大事なわけございまして、そういう意味において、私は、政府としては今の考え方でよろしいんではないかというように考えております。

前原委員 終わります。